

# 4月1日から市役所の組織（福祉部門）を一部再編

福祉部門が社会福祉課・障がい福祉課・高齢者福祉課に―  
 市役所の組織のうち高齢者に関する業務は、これまで福祉課・介護保険課で担

業務を再編し、新たに高齢者福祉課、障がい福祉課、社会福祉課とします。  
 社会福祉課・障がい福祉課・高齢者福祉課が担当する主な業務は次のとおりです。

**4月1日から再編される課の名称と担当する主な業務**  
**社会福祉課（旧厚生課）**  
 ☎ 443-1622

○民生委員児童委員関係  
 ○戦没者追悼式関係  
 ○社会を明るくする運動関係

○社会福祉関係団体関係  
 ○生活保護関係  
**障がい福祉課（旧福祉課）**  
 ☎ 443-1649

○障害福祉サービス関係  
 ○障害に係る手当関係  
 ○障害に係る医療費関係  
 ○幼児ことばの相談関係  
**高齢者福祉課（旧介護保険課）**  
 ☎ 443-1491

○介護保険関係  
 ☎ 443-1207  
 ○在宅高齢者支援関係  
 ○地域包括支援センター関係



# 「はり、きゅう、マッサージ等施設利用券」を交付します

市では、市内に住む65歳以上の方に、「はり、きゅう、マッサージ等施設利用券」を交付しています。  
 この利用券は、当市に登録されている、はり、きゅう、マッサージ、指圧などの施術所を利用する場合に、施術料金から1000円を差し引いた金額で、施術を受けることができるものと

す。  
 利用券の交付を希望する方は、地域包括支援センターで申請してください。  
 なお、1回の施術に使用する利用券の枚数は1枚です。  
**利用券交付枚数**  
 年間最高12枚  
 （申請した月で交付枚数が変わります）

※事務事業の見直しにより、平成25年4月より交付枚数が変更されました。  
**申請に必要なもの**  
 ・印鑑  
 ・本人証明証（健康保険証や介護保険証など）  
 詳しくは、地域包括支援センター ☎ 443-1207 へ。

# 「第8回ちばIBD潰瘍性大腸炎&クローン病医療講演会

とき 6月2日(日) 午後1時～4時  
 ところ 船橋市中央公民館  
 ※駐車場はありませんので公共の交通機関をご利用ください。  
 内容  
 ・第1部 医療講演会  
 潰瘍性大腸炎&クローン病の基礎知識と最新治療  
 講師 社会保険中央総合病院 吉村直樹氏  
 ・第2部

患者同士の交流会  
 潰瘍性大腸炎とクローン病のグループに分かれて、それぞれグループディスカッション  
 定員 100人  
 ※要事前申込  
 費用 500円  
 ※同伴家族2人まで無料  
 申込方法  
 ・インターネット  
<http://www.chiba-ibd.com/>  
 ・往復はがき  
 〒277-0005

柏市柏967-8竹井京子宛  
 ※郵便番号、住所、電話番号、メールアドレス、参加者全員の氏名、年齢、病名と発症年、交流会の参加の有無、講師への質問を記入してお送りください。  
 ※返信ハガキに自分の住所、氏名を記入してください。  
 詳しくは、ちばIBD竹井 ☎ 080-3421-7872（正午～1時）へ。

# 4月から難病患者などの障害福祉サービスの対象となります

4月1日施行の障害者総合支援法において、障害者の範囲に難病患者など（現在130疾病が対象）の方々が加わります。  
 これにより、難病患者な

どの方々も居宅介護（ホームヘルプ）、短期入所（ショートステイ）、日常生活用具、補装具などの障害福祉サービスの利用ができるようになります。

サービスを利用するには、難病名が確認できる医師意見書などが必要となります。  
 詳しくは、市役所障がい福祉課 ☎ 443-1649 へ。